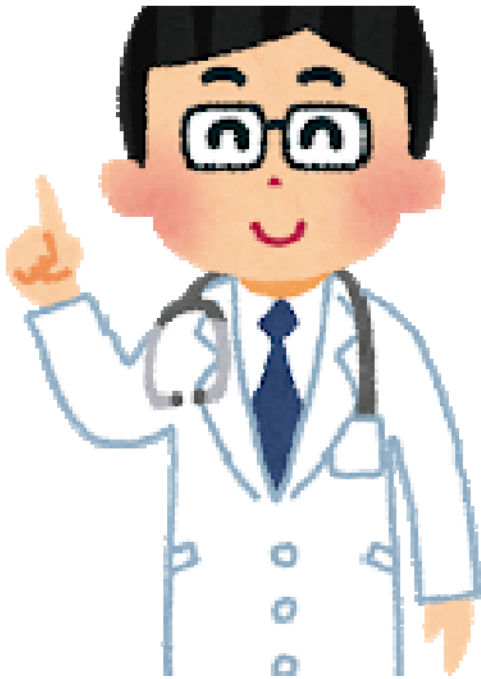


禁煙してみませんか？



大和クリニックの**禁煙外来**は

水曜日(予約制)

11:30-12:30 頃です。

ご興味ある方はご相談ください。

【禁煙外来に興味がある方へ】

以下の①～④全てに当てはまる方は保険を使い禁煙外来を受診できます。

①ニコチン依存症の判定テストが5点以上である。

設問内容	はい 1点
問1. 自分が吸うつもりよりも、ずっと多くタバコを吸ってしまうことがありましたか。	
問2. 禁煙や本数を減らそうと試みて、できなかったことがありましたか。	
問3. 禁煙したり本数を減らそうとしたときに、タバコがほしくてほしくてたまらなくなることがありましたか。	
問4. 禁煙したり本数を減らしたときに、次のどれかがありましたか。(イライラ、神経質、落ちつかない、集中しにくい、ゆううつ、頭痛、眠気、胃のむかつき、脈が遅い、手のふるえ、食欲または体重増加)	
問5. 問4でうかがった症状を消すために、またタバコを吸い始めましたか。	
問6. 重い病気にかかったときに、タバコはよくないとわかっているのに吸うことがありましたか。	
問7. タバコのために自分に健康問題が起きているとわかっているのに、吸うことがありましたか。	
問8. タバコのために自分に精神的問題 ^(注) が起きているとわかっているのに、吸うことがありましたか。	
問9. 自分はタバコに依存していると感じることがありましたか。	
問10. タバコが吸えないような仕事やつきあいを避けることが何度かありましたか。	
合 計	

- ・ 禁煙外来は合計 12 週間で計 5 回の診察があります。
(初回の診察、2 週間後、4 週間後、8 週間後、12 週間後)
- ・ 禁煙の薬は飲み薬、貼り薬、ガム製剤などがあります。
- ・ 禁煙治療の費用(3割負担額)は約 1 万 5 千円～2 万円程です。
長期的には禁煙したほうがタバコ代より安くすみます。

②35歳以上の方は、1日の喫煙本数×喫煙年数=200以上である。

③ただちに禁煙することを希望し、文書で同意する。

④初めて禁煙治療を受ける、もしくは前回の保険使用の禁煙治療から1年が経過している。

